



2022年7月29日

各 位

会社名 平和不動産株式会社
代表者 代表執行役社長 土本清幸
(コード 8803 東証プライム・名証プレミア・福岡・札幌)
問合せ先 取締役 執行役 企画総務部長 青山 誉久
(TEL 03-3666-0182)

業績連動型株式報酬制度における追加株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2022年6月27日開催の報酬委員会の決議に基づき、当社が2019年度より導入している当社の執行役(国内非居住者を除きます。)および執行役員(監査委員会の事務局を管掌する特任執行役員および国内非居住者を除きます。)ならびに主要子会社の取締役(非常勤取締役、当社からの出向者および国内非居住者を除きます。)および執行役員(当社からの出向者および国内非居住者を除きます。以下、総称して「当社等の執行役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を一部改定の上継続し、本日開催の取締役会にて、本信託の受託者が行う当社株式の追加取得に関する事項を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の詳細につきましては、2022年4月28日付「業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定等のお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

| | |
|----------------|---|
| (1) 名称 | 役員向け株式給付信託 |
| (2) 委託者 | 当社 |
| (3) 受託者 | 株式会社りそな銀行(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行) |
| (4) 受益者 | 当社等の執行役等のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | 当社および当社子会社と利害関係を有しない第三者 |
| (6) 本信託契約の締結日 | 2019年8月1日(2022年8月に変更契約を締結予定) |
| (7) 金銭を追加拠出する日 | 2022年8月1日(予定) |
| (8) 信託の期間 | 2019年8月1日から本信託が終了するまで(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものとする。) |

2. 本信託における当社株式の追加取得内容

| | |
|-------------------------|----------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 株式の取得資金として信託する金額の上限 | 300,000,000円 |
| (3) 取得する株式数の上限 | 75,000株 |
| (4) 追加拠出額 | 208,000,000円(予定) |
| (5) 追加取得する株式数 | 52,000株(予定) |
| (6) 株式の追加取得方法 | 株式市場より取得 |
| (7) 株式の追加取得日 | 2022年8月1日(予定)から2022年10月31日(予定)まで |

以上